

訟務事件統計の概要

1 訟務事件の推移

平成18年において、本省並びに全国の法務局及び地方法務局で取り扱った訟務事件（訴えをもって提起された事件で判決手続により審判されるもの（以下「本訴事件」という。）、本訴事件以外の事件及び行政庁、地方公共団体、独立行政法人又は政令公法人から争訟手続の申立ての依頼若しくは請求を受けた事件又は申立てをしようとする旨報告を受けた事件及び訴訟告知を受けた事件（以下「申立準備事件」という。））の受理件数（前年の未済件数に本年の新受件数を加えたもの。）は29,287件（未済件数12,893件、新受件数16,394件）で、既済件数は16,911件である。

平成13年以降における訟務事件の推移は、第1表のとおりである。

平成13年以降の新受件数及び既済件数の推移を見ると、平成18年は新受件数、既済件数ともに対前年比で1%前後の微増とほぼ横ばいとなっており、平成13年を100とした指数を見ると新受件数が99.4ポイント、既済件数が101.7ポイントとなっている。未済件数については、平成13年以降毎年減少を続けており、平成18年は対前年比で4.0%の減少、指数では、85.2ポイントとなっている。また、既済率は毎年上昇しており平成18年は57.7%となっている。

第1表 訟務事件の推移

年次	件数				指数（平成13年=100）				既済率 （%）
	受理	（うち） 新受	既済	未済	受理	（うち） 新受	既済	未済	
平成13年	31,161	16,497	16,631	14,530	100.0	100.0	100.0	100.0	53.4
14	31,075	16,545	16,778	14,297	99.7	100.3	100.9	98.4	54.0
15	30,821	16,524	17,059	13,762	98.9	100.2	102.6	94.7	55.3
16	29,895	16,133	16,561	13,334	95.9	97.8	99.6	91.8	55.4
17	29,592	16,258	16,699	12,893	95.0	98.6	100.4	88.7	56.4
18	29,287	16,394	16,911	12,376	94.0	99.4	101.7	85.2	57.7
	[対前年比（%）]								
平成18年	- 1.0	0.8	1.3	- 4.0					

（注） 既済率 = $\frac{\text{既済件数}}{\text{受理件数}} \times 100$

2 訟務事件の処理状況

平成18年における訟務事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は、29,287件（うち新受件数は16,394件）、既済件数は16,911件となっており、前年と比べ、受理件数は1.0%の減少（うち新受件数は0.8%の増加）、既済件数は1.3%の増加となっている。また、既済率は57.7%となっている。

次に、平成18年の事件種類別の構成比から見ると、受理件数については本訴事件が68.5%、本訴事件以外の事件が16.6%、申立準備事件が14.9%、受理事件のうち新受件数については本訴事件が51.4%、本訴事件以外の事件が26.7%、申立準備事件が21.9%、既済件数については本訴事件が52.1%、本訴事件以外の事件25.6%、申立準備事件が22.3%などとなっている。

第2表 訟務事件の処理状況

処理状況	総数	本 訴 事 件				本訴事件以外の事件	申立準備事件
		計	民 事	行 政	税 務		
[件 数]							
受 理	29,287	20,074	16,065	2,918	1,091	4,856	4,357
(うち新受)	(16,394)	(8,421)	(6,509)	(1,416)	(496)	(4,374)	(3,599)
既 済	16,911	8,814	6,903	1,275	636	4,323	3,774
未 済	12,376	11,260	9,162	1,643	455	533	583
[対 前 年 比 (%)]							
受 理	- 1.0	- 1.8	- 2.9	9.6	- 11.8	- 2.4	4.5
(うち新受)	(0.8)	(-0.6)	(-0.1)	(6.4)	(-20.6)	(-1.5)	(7.6)
既 済	1.3	0.3	- 1.2	9.9	- 0.9	- 3.8	10.6
[構 成 比]							
受 理	100.0	68.5	54.8	10.0	3.7	16.6	14.9
(うち新受)	(100.0)	(51.4)	(39.7)	(8.7)	(3.0)	(26.7)	(21.9)
		(100.0)	(77.3)	(16.8)	(5.9)		
既 済	100.0	52.1	40.8	7.5	3.8	25.6	22.3
		100.0	78.3	14.5	7.2		
未 済	100.0	91.0	74.0	13.3	3.7	4.3	4.7
		100.0	81.4	14.6	4.0		
[既 済 率 (%)]							
既 済	57.7	43.9	43.0	43.7	58.3	89.0	86.6

(1) 本訴事件

平成18年における本訴事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は20,074件（うち新受件数は8,421件）、既済件数は8,814件で、前年に比べ、受理件数が1.8%の減少（うち新受件数は0.6%の減少）既済件数が0.3%の増加となっている。

これを事件別について見ると、受理件数では、民事事件が16,065件（対前年比2.9%の減少）、行政事件が2,918件（同9.6%の増加）、税務事件が1,091件（同11.8%の減少）、受理件数のうち新受件数では、民事事件が6,509件（対前年比0.1%の減少）、行政事件が1,416件（同6.4%の増加）、税務事件が496件（同20.6%の減少）、既済件数では、民事事件が6,903件（対前年比1.2%の減少）、行政事件が1,275件（同9.9%の増加）、税務事件が636件（同0.9%の減少）となっており、また、既済率は、本訴事件全体で43.9%、民事事件で43.0%、行政事件で43.7%、租税事件で58.3%となっている。

さらに、受理件数の構成比について見ると、民事事件が80.0%と圧倒的に高く、次いで、行政事件14.6%、税務事件5.4%となっている。

平成13年以降における本訴事件の推移は、第3表のとおりである。

受理件数は、平成14年以降緩やかな減少を続けているが、受理件数のうち新受件数は、平成16年以降ほぼ横ばいである。平成13年を100とした指数で平成18年を見ると、受理件数は94.9ポイント、受理件数のうち新受件数は102.4ポイント、既済件数は105.3ポイントとなっている。

第3表 本訴事件の推移

年次	件数				指数（平成13年=100）			
	受理	（うち） 新受	既済	未済	受理	（うち） 新受	既済	未済
平成13年	21,154	8,222	8,370	12,784	100.0	100.0	100.0	100.0
14	21,015	8,231	8,414	12,601	99.3	100.1	100.5	98.6
15	20,849	8,248	8,675	12,174	98.6	100.3	103.6	95.2
16	20,598	8,424	8,627	11,971	97.4	102.5	103.1	93.6
17	20,444	8,473	8,791	11,653	96.6	103.1	105.0	91.2
18	20,074	8,421	8,814	11,260	94.9	102.4	105.3	88.1

(2) 本訴事件以外の事件

平成18年における本訴事件以外の事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は4,856件（うち新受件数は4,374件）、既済件数は4,323件となっており、前年に比べ、受理件数は2.4%（うち新受件数は1.5%）既済件数は3.8%いずれも減少している。また、既済率は89.0%となっている。

(3) 申立準備事件

平成18年における申立準備事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は4,357件（うち新受件数は3,599件）、既済件数は3,774件となっており、前年に比べ、受理件数は4.5%（うち新受件数は7.6%）既済件数は10.6%いずれも増加している。また、既済率は86.6%となっている。